

長崎県食育推進県民会議公募委員募集要領

○募集の趣旨

「長崎県食育推進県民会議条例」に基づき、県民の意見を幅広く聞き、より多くの意見を政策に反映させるため、その委員の一部を公募します。

○募集期間

令和3年12月13日（月）から令和4年1月21日（金）まで（当日消印有効）

○募集人員

3名程度

○応募資格

満20歳以上の方（令和4年4月1日時点）で、県内に居住又は通勤（通学）している方

○任期

原則として、令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

○活動内容

長崎県食育推進県民会議へ出席し、提言や審議をしていただきます。会議は平日に年1～3回開催する予定で、会議出席の際は、報酬及び交通費等（県の基準により算定）をお支払いします。

○応募方法

必要事項を記入した「長崎県食育推進県民会議委員・応募申込書」に「食育の大切さと私が取り組んでいること」をテーマとした800字程度の小論文を添えて、郵送によりお申込みください（書式は自由です）。

※原稿は、返却いたしませんので、ご了承ください。

○選考

小論文及び応募申込書により選考し、決定します。

○応募先

長崎県県民生活環境部 食品安全・消費生活課
住所 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

○問い合わせ先

長崎県県民生活環境部 食品安全・消費生活課
電話 （代表）095-824-1111 内線：4713
（直通）095-895-2366